

## 前回廃棄物部会（10月25日）意見への対応について

	意 見	対応案
1	第 1 章において、3 月に起きた東日本大震災のことを社会的な背景として触れてはどうか。	ご指摘を踏まえ、記述を追加した。
2	第 2 章の廃棄物処理状況における、平成 16 年度データに係る図表の追加等。	ご指摘を踏まえ、図表及びそれに係る記述を追加した。
3	第 3 章において、これまで行ってきた施策の振り返りが不十分。 その上で、次にどうつなげていくのか、何を強化していくのかが分かるようにされたい。	これまでに実施してきた主な事業について評価を行い、資料 1 (1) のとおり取りまとめた。この取りまとめを踏まえ、第 3 章において、取組の成果と課題を整理した。 また、5 章の施策において、新たに取組むもの、強化・見直しするものは、その旨を表記した。
4	第 3 章の目標達成の評価に平成 21 年度データを用いているが、第 4 章の新たな目標では平成 20 年度データと比較しており、整合が取れていない。	平成 21 年度データは、経済の落ち込みの影響が大きいことから、第 3 章、第 4 章ともに、平成 20 年度データにより評価、比較等を行うこととした。
5	第 4 章の目標において、国の基本方針との比較など、見せ方を工夫すべき。	県の目標設定の考えや、国の基本方針との関係が分かりやすくなるよう記述を見直した。
6	生産量の増減により廃棄物の排出量も影響を受けるものであり、生産量に対して、どう削減するかといった目標の設定を考えるべきではないか。	製造品出荷額等の経済指標と、廃棄物排出量の関係については、資料 1 (2) のとおり。 ご指摘のとおり関連性はあるものの、具体的な数値目標の設定までは難しい。
7	第 5 章の循環ビジネスの施策に係る記述は、愛知県の特徴をもっと出した方がよい。	ご指摘を踏まえ、記述を見直した。
8	具体的施策について、評価の指標となるような目標設定ができるとよい。	設定可能なものについて、第 5 章において記述を追加した。
9	主体別の役割分担があるとわかりやすい。 何をやれば目標達成に結び付いていくのかが見えてこない。	目標達成に向けた各主体の行動として整理し、第 6 章（各主体の責務・役割）の中で示すこととした。

この表の意見には、会議の場以外で個別にご指摘いただいた意見も含まれています。